

参 考 资 料

安心こども基金の概要

(参考資料 1)

安心こども基金 総額(国費) 2700億円

20年度第2次補正予算 1000億円
21年度第1次補正予算 1500億円
21年度第2次補正予算案 200億円

安心こども基金(平成20年度第2次補正予算)

1000億円

基金創設(平成20年度~22年度)により、新待機児童ゼロ作戦(保育所等緊急整備事業(一部、補助率の引き上げ)等)の前倒し実施 → 15万人分の受入体制の整備

安心こども基金の拡充(平成21年度第1次補正予算)

1500億円

- ①保育サービス等の充実 ……雇用情勢悪化等による待機児童の増加に対し、速効性のある対応等
- ②すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実 ……創意工夫により地域の子育て力をはぐくむ取組等の拡充
- ③ひとり親家庭等への支援の拡充 ……厳しい雇用情勢下、資格取得支援とその間の生活保障、在宅就業支援等
- ④社会的養護の拡充 ……児童養護施設等の生活環境改善、安定した就職が困難な退所児童の生活・就業支援等

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)

(運用改善)

○家庭的保育者養成の促進

家庭的保育者研修を地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業等の従事者に対する研修と一体的に実施する場合は、地域子育て創生事業(補助率:定額)の補助対象とする。

○ひとり親家庭等の在宅就業支援事業

各都道府県において、自治体(都道府県・市)の事業を審査・採択する仕組みを導入する。

安心こども基金の拡充(平成21年度第2次補正予算案)

200億円

待機児童解消のため、地域の余裕スペース(学校、公営住宅、公民館等)を活用して、認可保育所の分園等設置促進、家庭的保育の拡充により、待機児童の大半を占める低年齢児の良質な保育を拡充する。

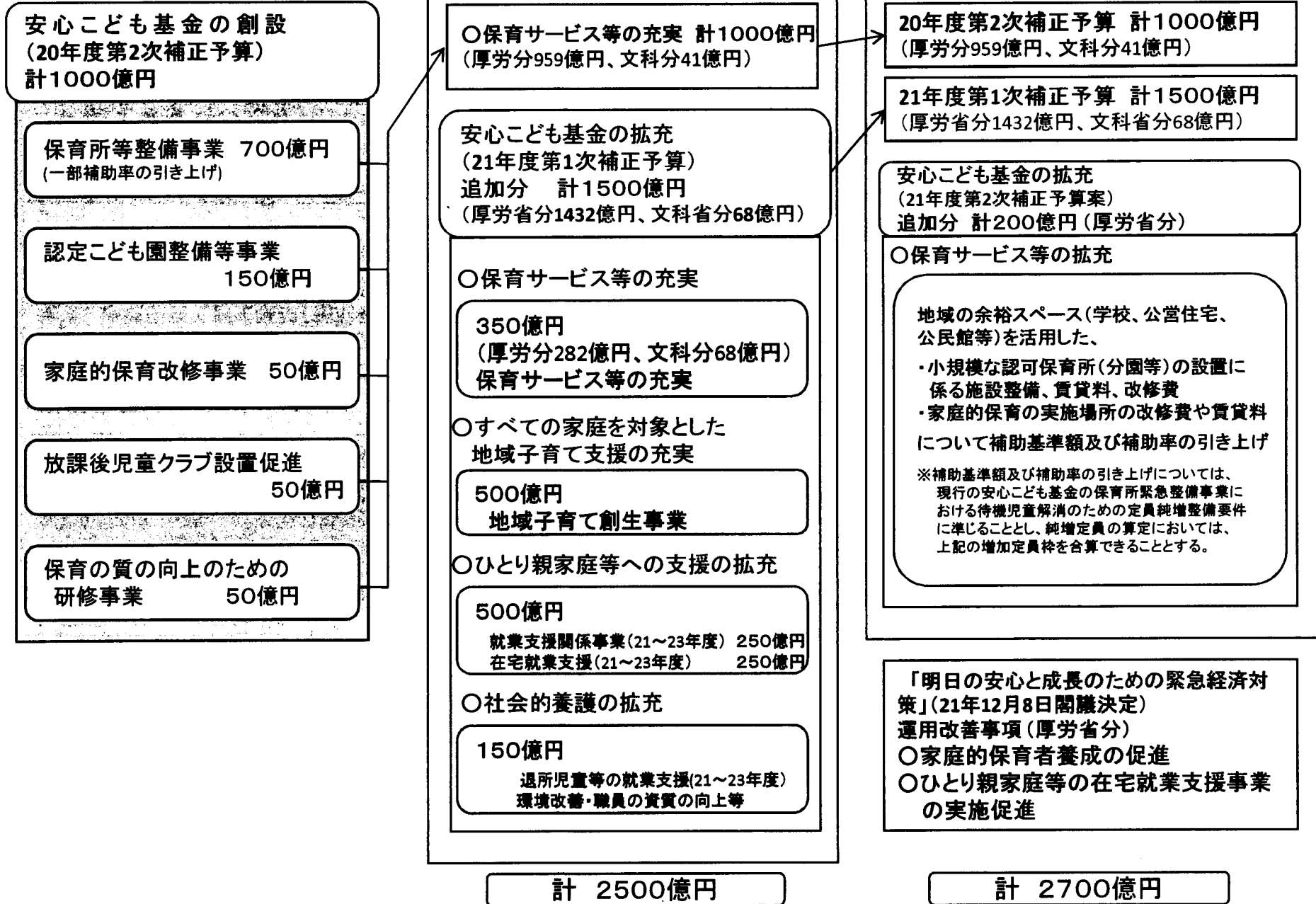
○小規模な認可保育所(分園等)の設置に係る施設整備、賃貸料、改修費

○家庭的保育の実施場所の改修費や賃貸料

について補助基準額及び補助率の引き上げ

※補助基準額及び補助率の引き上げについては、現行の安心こども基金の保育所緊急整備事業における待機児童解消のための定員純増整備要件に準じることとし、純増定員の算定においては、上記の増加定員枠を合算できることとする。

安心こども基金の事業の概要



経済対策(保育サービスの拡充)の概要

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(抜粋)

(5) 保育サービスの拡充等女性の就労支援

女性が働きやすい環境づくりのため、良質な保育サービス等の拡充、母子家庭等の在宅就業の支援に取り組む。

○ 待機児童解消への取組

地域の余裕スペースの活用等による認可保育所の分園等設置の促進、家庭的保育の拡充により、待機児童の大半を占める低年齢児の良質な保育を拡充する。

保育所待機児童解消へのこれまでの取組

保育所待機児童解消に向けた取組をより一層推進するため、安心こども基金(H20年度2号補正1,000億円、H21年度1号補正1,500億円、計2,500億円)を設置し、保育所整備や家庭的保育実施場所の改修等を実施中。

保育サービスの拡充等女性の就労支援

安心こども基金に200億円の積み増しを行い、待機児童解消のために、地域の余裕スペース(学校、公営住宅、公民館等)を活用して、

- a. 認可保育所の分園等を設置する場合(賃貸物件を含む)
- b. 家庭的保育の実施場所を設置する場合(賃貸物件を含む)

において、補助基準額及び補助率の引き上げを行う。

(参考)補助率の引き上げの内容

待機児童解消のための定員純増整備の条件に基づき補助率を適用する。

aの場合: 国1/2、市町村1/4、設置者1/4 → 国2/3、市町村1/12、設置者1/4

bの場合: 国1/2、市町村1/2 → 国2/3、市町村1/3

また、純増定員の算定においては、今回の取組による定員(受け入れ)枠も含めて合算できることとする。

なお、上記の措置に伴い、従来の安心こども基金における「小学校内等の教材等の保管場所として使用されている空き教室等を保育所分園として使用するための改修等の補助」は廃止する。

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(家庭的保育者養成の推進(安心こども基金の運用改善))

平成20年度第2次補正予算

保護者や地域の実情に応じた多様なニーズに応える観点から、家庭的保育事業を推進するため、家庭的保育者に対して行う研修や家庭的保育者になる際に必要となる知識を習得するための研修の実施に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。

安心こども基金「家庭的保育者研修事業(補助率1/2)」



今回の措置

上記に加え、家庭的保育者研修を地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業等の従事者に対する研修と一体的に実施する場合は、安心こども基金の「地域子育て創生事業(補助率:定額)」の補助対象とし、自治体の負担軽減を図り、家庭的保育者のさらなる養成を図る。